

【議案第 1 号】

「福岡県交通ビジョン 2022（福岡県地域公共交通計画）」（案）について

1. 協議事項

以下について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請を行うため、原案（資料 1 - ②）のとおり国に提出してよろしいか。

- ・「福岡県交通ビジョン 2022（福岡県地域公共交通計画）」（案）
- ・福岡県地域公共交通計画「別紙」※（案）

※計画の補足資料で、補助金の交付申請の際に必要なもの。なお、本県においては既存の「福岡県交通ビジョン 2022」に加え、令和 6 年 1 月に、法定協議会である福岡県交通対策協議会の協議を経て「福岡県交通ビジョン 2022」の別冊を作成し、これらを「福岡県地域公共交通計画」として位置付けている。

(1) 地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）の制度概要

補助対象事業者	乗合バス事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ※ 本県においては、乗合バス事業者が補助対象事業者
補助対象経費	運行欠損額（予測費用から予測収益を控除した額）、車両減価償却費
補助率	1 / 2
主な補助要件	・複数市町村（平成 13 年 3 月 31 日時点）にまたがる系統であること ・1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上のもの ・輸送量が 15 ～ 150 人 / 日と見込まれること ・経常赤字が見込まれること

(2) 令和 8 年度補助対象系統

補助対象事業者：乗合バス事業者（堀川バス株式会社 外 11 事業者）

申請額：259,438 千円

【運行費補助】申請系統数：58 系統 申請額：239,753 千円

【車両減価償却費補助】申請台数：16 台 申請額：19,685 千円

年度		R 6 (R5.10.1～R6.9.30)	R 7 (R6.10.1～R7.9.30)	R 8 (今回計画) (R7.10.1～R8.9.30)
申請事業者数		12	12	12
系統数		56	59	58
車両数		14 台	16 台	16 台
国補助金額 (千円)	運行費	190,632	204,498	239,753
	車両	21,305	20,762	19,685
	合計	211,937	225,260	259,438
県補助金額 (千円)	運行費	213,256	259,801	—
	車両	21,305	20,731	—
	合計	234,561	280,532	—

※ R 6 …国・県→補助実績額 R 7 …国→申請額、県→予算額（議案上程中）

R 8 …国→申請額（今回審議）

(3) みなし系統について

以下の系統については、令和7年度以前から計画に記載されているものであり、補助要領の「ア. 基本的な取り扱い」に該当しないものであるが、運行状況に変化はないため、「イ. 協議会が特に認める場合の取り扱い」に基づき、引き続き同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うこととする。

- ・ 系統番号17 西鉄バス久留米 羽犬塚線
- ・ 系統番号41 西日本鉄道 津屋崎～鐘崎線（東郷駅～神湊波止場）
- ・ 系統番号56 新宮タクシー 相らんど線 第1ルート
- ・ 系統番号57 新宮タクシー 相らんど線 第2ルート

※地域公共交通確保維持改善事業実施要領（抜粋）

【同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の基準】

ア. 基本的な取り扱い

1) 主系統のキロ程が10km未満の場合

主系統と異なる区間のキロ程が1km以内の運行系統は、主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

2) 主系統のキロ程が10km以上の場合

主系統と異なる区間のキロ程が主系統のキロ程の10%以内かつ10km以内の運行系統は、主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

イ. 活性化法法定協議会が特に認める場合の取り扱い

上記ア. の基準は満たさないものの、地域の実情にかんがみ同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことが必要と協議会が認める運行系統については、上記ア. の「1km以内」を「2km以内」、「10%以内かつ10km以内」を「20%以内かつ20km以内」に、それぞれ読み替えて適用する。

2 申請までのスケジュール

6月 8日	}	福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会合同会議（書面） →福岡県交通ビジョン2022（地域公共交通計画）及び別紙（案）を審議
6月13日		

6月25日 福岡県バス対策協議会総会
福岡県地域公共交通計画及び別紙を審議
※福岡県交通対策協議会設置要綱第8条により、福岡県バス対策協議会の協議結果をもって、福岡県交通対策協議会の結果とすることができる

6月末 福岡県交通対策協議会から国へ、福岡県交通ビジョン2022・福岡県地域公共交通計画・別紙を認定申請